

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月 1 日
【会社名】	富士通フロンテック株式会社
【英訳名】	FUJITSU FRONTECH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下島 文明
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042)377 - 2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 豊美 由喜夫
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042)377 - 2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 豊美 由喜夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年10月30日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社の子会社Fujitsu Frontech North America, Inc.の株式に対して、「金融商品に関する会計基準」に基づき子会社株式評価損を特別損失に計上することとし、当該計上額が当該事象に該当することとなったため、これを報告するものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

上記評価損1,692百万円を、平成26年3月期第2四半期個別決算において、子会社株式評価損として特別損失に計上いたします。なお、当該事象による連結決算への影響はありません。